

平成30年度計画

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H30 年度計画
第二 教育に関する目標	II 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 教育の内容に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置	
<p>(1) 高度な専門的知識・技術とともに、課題を発見する分析力、実行力、コミュニケーション能力を有し、実社会で活躍できる学生を育成する。</p>	<p>①基本的・普遍的な能力と専門的知識・技術力の養成 ・高度な専門的知識・技術力を取得させるため、基礎学力が不足する学生への補充教育を強化する。〔目標 平成27年度から実施〕</p> <p>・JABEE 認定プログラムを通じて基本的な専門的知識・技術力能力を養成する。</p> <p>・ビジネスコンテストなどへの参加を通じて、実践的能力の向上を目指す。</p> <p>・放送大学との単位互換などにより、本学学生に幅広い教養教育の機会を提供する。</p> <p>・小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実をめぐる。</p>	<p>・ブレイスメントテストを実施し、基礎学力が不足している学生に対し補充教育を実施する。</p> <p>・生物資源学部および海洋生物資源学部で、JABEE 認定プログラムに沿った授業を実施する。</p> <p>・経済学部で、学内ゼミコンや他大学との合同ゼミ等を開催する。</p> <p>・県内大学と共同開講する一般教育科目や放送大学で開講する単位互換開放科目を提供する。</p> <p>・教員が小浜キャンパスに赴き授業を行うほか、テレビ講義システムを活用する。</p> <p>・地域ニーズを踏まえた新学部新学科の設置や教育内容の充実を検討する。</p> <p>・履修モデルの作成や年次配当の見直しなど学生が学びやすいカリキュラムに向けた改善を進める。</p>
<p>(2) 英語で行う講義の開講、県内他大学との連携、語学科目の入試の見直し、TOEICの活用など、質の高い語学教育の実施に努めるとともに、国際感覚の涵養を図る。</p>	<p>②課題発見能力・問題解決能力の涵養 ・地域や企業が抱える課題などについて、現場から学ぶ授業を拡大する。〔目標 平成26年から実施〕</p>	<p>・地域や県民の協力を得て、福井の歴史、自然、経済、文化などを国内や世界と比較し学際的・国際的に学ぶ地域志向科目を開講する。</p> <p>・県内外の様々な地域に出向くフィールドワーク授業や企業の実務者を招いた講義など、現場から学ぶ授業を開講する。</p>
<p>(3) 加速する高齢化社会において、在宅医療など地域医療の高度化を担う看護師等を養成するため、他の大学や医療機関等と連携した教育プログラムの作成を進める。</p>	<p>③質の高い語学教育の実施と英語力(語学力)向上への取り組み強化 ・一般教育のゼミ、経済関連科目等において、英語を取り入れた講義を充実する。〔目標 平成26年から実施〕</p> <p>・学生の英語によるプレゼンテーション大会などを企画する。</p> <p>・World Café や Ocean's X と県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行い、英語に触れる環境を充実する。</p> <p>・特別選抜入試における TOEIC の活用を進める。</p> <p>・一般選抜入試における語学科目の入試のあり方を検討する。</p> <p>・英語科目等での TOEIC の活用促進、TOEIC スコアアップのためのeラーニングシステムの導入、学内での TOEIC (IP) テストの実施、海外研修参加者への TOEIC 受験奨励、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。〔目標 TOEIC 受験者 100 人/年、受験者の半数が 600 点超〕</p>	<p>・一般教育科目で英語のみを使用する授業や福井の地域性について英語で議論する授業を開講するとともに、経済学部で「ビジネス英語」を開講する。</p> <p>・経済学部で、経済データなどを英語で学び、プレゼンテーションする授業を実施する。</p> <p>・県内他大学とインストラクターの相互派遣を実施する。</p> <p>・生物資源学部、海洋生物資源学部、看護福祉学部で平成30年度特別選抜入試から導入した、英語の学力検査に代えて TOEIC や英検などの資格・検定試験の利用を引き続き行う。</p> <p>・大学入試制度改革にあわせて、入試における語学科目のあり方について検討を進める。</p> <p>・eラーニングシステムに代えて TOEIC 対策講座を実施するほか、英語圏への派遣留学参加者に対し留学の事前事後における TOEIC (IP) テストの受験を奨励する。</p>
	<p>④アジアに視線を向けた教育 ・ゼミ等でアジアの現場で行う国際交流・協力活動を大学として組織的に支援する。</p> <p>・学生の国際感覚を涵養するため、アジア等の海外でのインターンシップを企画する。</p>	<p>・ゼミ等が海外で行う活動に対し経済的助成を行う。</p> <p>・経済学部で、地域経済研究所と連携し、海外進出している県内企業の海外工場に学生が訪問し研修などを行う海外インターンシップ授業を開講する。</p>
<p>(4) 教育の質の向上を図るため、教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取組みを一層強化する。</p>	<p>⑤高度実践看護師の養成の検討 ・学部教育において在宅看護に関する講義・実習を充実する。</p> <p>・地域の看護を担う高度な看護師の養成に関する調査検討を行う。</p>	<p>・看護福祉学専攻科看護学専攻で地域看護学領域を「在宅看護学」と「公衆衛生看護学」の2領域に独立し、地域医療でリーダーとなる看護師を養成する。</p> <p>・看護福祉学専攻科看護学専攻で「看護マネジメント学」領域を新設し、マネジメント能力を備えたリーダーとして組織経営に関わる看護師の教育を開始する。</p>
二 教育の実施体制の強化に関する目標	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置	
	<p>⑥教員の教育力の向上 ・学生の理解度を把握するための試みを導入し、授業の改善を行う。〔目標 26 年度から実施〕</p> <p>・FD 活動の結果を公表し、授業のさらなる改善を促す。</p> <p>・学生や教員の意見を組み入れて授業評価制度を改善する。</p> <p>・教員懇談会を定期的に行い、情報と教育手法の共有化を通じ、教育に関する教員の連携を強化する。</p>	<p>・中間テストなどを授業で実施し、学生の理解度の把握を図る。</p> <p>・FD 研修を実施し授業の改善を図るほか、FD 活動の結果を学外に公表する。</p> <p>・全学ミーティングを実施するなど教員間の意見交換や情報共有を行う。</p>

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H30 年度計画
<p>(5) 福井県立大学が中心的な役割を担い、県内の高等教育機関等との連携による大学コンソーシアムの設立を検討する。</p> <p>(6) 教員の相互派遣による講座や遠隔講義、単位互換授業を実施するなど、県内外の高等教育機関等との連携を強化する。</p>	<p>⑦大学コンソーシアムの設立の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携リーグのコンソーシアム化に向けて加盟大学等間のコンセンサスを形成する。 ・コンソーシアム化に向けた準備作業に着手する。 ・コンソーシアムの事業内容について具体的に検討するとともに、それと関連させて連携強化策の具体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・F スクエアにおける共同授業の開講や合同進学説明会の実施など、県内大学と連携した各種 COC+ 事業を実施する。
<p>三 学生への支援に関する目標</p>	<p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>1 自主的な学習の支援</p> <p>(7) オナーズプログラムの展開など、学生の一層の勉学意欲の向上を図る方策を検討する。</p> <p>(8) 学生が語学を自学自習できる環境を整備する。また、外国人留学生の日本語習得を支援する。</p>	<p>(1) 自主的な学習の支援</p> <p>⑧オナーズプログラム取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院入試への反映、就職活動への利用などを通じ、オナーズプログラム取得を促進する。 <p>⑨語学の自学自習のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・World Café や Ocean's X にeラーニングシステムを導入する。 ・World Café や Ocean's X のインストラクターによる英会話教室を開催する。 <p>⑩外国人留学生の日本語学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の拡大や期間の延長など、チューター制度の充実を図る。 ・日本語授業の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生にオナーズプログラム制度を周知し、取得を促す。 ・eラーニングシステムに代えて TOEIC 対策講座を実施する。 ・World Café や Ocean's X で留学生やインストラクターなどが参加する交流イベントを開催する。 ・本学の外国人留学生全員に対してチューターを配置し、学修支援を行う。 ・日常会話で使用する日本語の習得を目指す授業を開講するほか、定期的に日本語教室を実施する。
<p>2 就職の支援</p> <p>(9) 勤労観・職業観や人間関係形成能力等を涵養するため、キャリア教育を実施するとともに、就職対策については、高い就職率の維持・向上を図る。 さらに、卒業後のフォローアップ体制の充実に努める。</p>	<p>(2) 就職の支援</p> <p>⑪キャリア形成・高い就職率の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。 〔目標 個別就職面接会 20 回/年、卒業生による企業説明会 10 回/年〕 ・県内のインターンシップ受入企業等を開拓し、インターンシップ参加を促進する。 〔目標 インターンシップ参加者 100 人〕 ・キャリアセンターと各部局との連携強化により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。 ・アジアに進出している県内企業との連携を図るなど、海外でのインターンシップを企画する。 ・卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い、職場定着や離職防止の指導に活かす。 ・キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内で県内企業による個別企業説明会や卒業生による企業説明会を開催し、学生の就職活動を支援する。 ・インターンシップの意義や手続きについて説明するインターンシップガイダンスを開催する。 ・学生の職業観を形成するキャリア教育のカリキュラムを改善するほか、各学部と関連する企業との交流の機会を持つ。 ・公務員講座の開講やセミナーを実施し、公務員を目指す学生の就職支援を行う。 ・経済学部で、地域経済研究所と連携し、海外進出している県内企業の海外工場に学生が訪問し研修などを行う海外インターンシップ授業を開講する。【再掲④】 ・1, 2年生を対象とした企業見学を拡充するなど学生が自身の職業適性を見極める機会を増やし、就職後の職場定着や離職防止に向けた支援を行う。 ・学外の関係機関と連携し、求人情報の提供などの就職支援を行う。 ・県内大学や企業と連携して、学生の県内定着を図る「ふくい地域創生士」制度を学生に周知活用を促す。
<p>3 学生生活の幅広い支援</p> <p>(10) 学生の修学、生活等への支援体制を強化する。</p> <p>(11) ボランティア活動、あるいは、地域貢献や課外活動など学生の活動を支援する環境を整備する。</p>	<p>(3) 学生生活の幅広い支援</p> <p>⑫修学・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の設置など学生支援窓口の整備を進めるとともに、障害学生の総合的支援体制の充実強化を図る。 ・学生が元気で充実した学生生活を送ることができるよう学生生活の実態およびニーズを把握し、的確に支援する。 ・学生食堂改善のための委員会を設置し、利用者の意見に基づき、サービスの内容を改善する。 ・サークル活動等学生の自主的な活動に対し、支援を行う。 <p>⑬ボランティア活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動指針の見直しや支援体制の充実により、ボランティア活動のための環境を整備する。 ・ボランティア関連のクラブ・サークルの活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式での特別講演会や新入生対象のオリエンテーション合宿を引き続き実施する。 ・相談時間の拡充や外部機関等との連携強化などキャンパスソーシャルワーカーを軸としたカウンセリング体制を充実するほか、教職員を対象とした研修会を実施し障害を持つ学生に対する支援体制を強化する。 ・学生アンケート調査を踏まえ、防犯対策や屋外照明の整備などニーズに応じた支援を行う。 ・事業者と学生・教職員で意見交換を行い、改善に向けた取組みを行う。 ・助成制度の拡充や競技環境の整備など必要な支援を実施する。 ・課外活動や社会貢献活動で顕著な成績を上げる等、本学の名誉を高め模範となる学生を表彰する。 ・学生のボランティアに関する研修会やセミナー情報の提供を行うとともに、経済的支援を行う。 ・福井しあわせ元気大会の開催期間中を休学し学内でサポートボランティアを募集・派遣するなど、大会の円滑な実施に向けた協力支援を行う。

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H30 年度計画
第三 研究に関する目標	Ⅲ 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 研究水準および研究の成果等に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
1 研究水準の向上	(1) 研究水準の向上	
<p>(12) 国際的水準にある研究や先端的研究を一層進展させ、学術の発展に寄与するとともに、各学部が、県民が誇りを持てる特色ある研究に取り組み、地域社会に貢献する。</p>	<p>⑭国際的水準にある研究や先端的研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由な発想の下、独創的な研究の一層の発展を目指す。 研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、国際的水準にある研究や先端的研究の推進を支援する。 特徴ある研究分野を選定し、その研究活動をより活性化するためのプロジェクトを設定する。 <ul style="list-style-type: none"> 大学院を活性化するための諸施策を検討し、研究活動の進展に繋げる。 研究成果の公表への支援や、メディアへの PR 活動の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費制度を見直し、本学が戦略的に取り組むべき課題に関する研究に重点配分する。 大学院における学生確保や大学院教育の在り方を検討する新組織を設け、大学院の活性化を図る。 教員の研究成果を記者会見等により学外へ積極的に発信する。
	<p>⑮県民が誇りを持てる特色ある研究の推進と地域社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の誇りにつながるような質の高い基礎および応用研究を幅広く展開し、発信する。 県民や関係団体・業界などとの交流の場を一層緊密にし、地域で抱える問題や研究課題などを掘り起こす。 研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、地域社会に貢献できる研究の推進を支援するとともに、その成果を積極的に発信する。 各学部は、以下のような地域に密着した具体的な研究課題に挑戦する。 	<ul style="list-style-type: none"> 恐竜学研究の促進に向け、県立恐竜博物館や国内外の研究機関等と連携した研究活動を行う。 地域連携本部が中心となり、教員と自治体・企業・団体等との情報交換会を開催するなど人的ネットワークを強化するとともに、研究シーズと地域ニーズのマッチングを進め地域課題の解決を図る。 研究費制度を見直し、地域連携活動にかかる研究に重点配分する。 各学部は、以下のような地域に密着した具体的な研究課題に挑戦する。
	<p>【経済学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明 福井の地域性を生かしたものづくりの伝統の解明 	<p>【経済学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明やものづくりの伝統の解明 これまでの福井経営モデル研究の成果を公表することに努める。
	<p>【生物資源学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井県産農作物・食素材および加工品に関する研究 産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究 福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究 など 	<p>【生物資源学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井県産農作物・食素材および加工品に関する研究： <ul style="list-style-type: none"> ふくこむぎのさらなる早生型系統、高製パン性系統を開発する。 植物ホルモン処理によるオオムギの湿害抵抗性強化を評価する。 抗炎症、脂質異常改善などを示す福井県産食素材ならびに機能成分の健康増進効果を評価し、加工品開発を検討する。 福井県立大学で開発されたイネ新品種などを用いて良質なグルテンフリー米粉パンを開発する。 産官学連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究： <ul style="list-style-type: none"> 有機農業資材の開発を県内生産農家、奥越農林総合事務所、民間企業と連携して行う。 新品種トマトの試験栽培を福井県内の生産農家において継続する。 粗魚醬の農業・畜産分野への展開試験を継続する。 小浜市と連携し、小浜市が栽培している生薬「コウギク」の成分分析、生薬原料および健康食品としての開発を検討する。 福井県内企業および他大学と共同で、ヒト試験を含めフノリの機能性検討および製品化を進める。 福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究： <ul style="list-style-type: none"> 生産労力低減イネに良食味遺伝子を組み合わせたブランド品種育成を目指す。 若狭梅園におけるリビングマルチコムギ LM12 の利用による雑草管理を実践する。 里地の植生を農業環境資源(付加価値を有する環境の良好さを示す指標)として評価する取組みを進める。
	<p>【海洋生物資源学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究 福井県における増養殖技術開発に関する研究 福井県産水産資源の有効利用に関する研究 	<p>【海洋生物資源学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究 <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁場で多層流速計を用い、一時的に生じる強流の鉛直構造を解明する。 福井県における増養殖技術開発に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ホンダワラ類やわかめ等の若狭湾に生育する有用海藻の長期保存・凍結保存法を検討する。 ホンダワラ類の生殖に関わる遺伝子解析を行う。 アラレガコの全国遺伝構造結果から、九頭竜川アラレガコの保全策案を策定する。 九頭竜川サクラマスの回遊パターンから、サクラマス増殖事業案を策定する。 昨年度までに見えてきたトラウトの魚病発生条件を検証し、魚病抑制技術導入による斃死率低減を実証する。 小浜のサバ復活プロジェクト(人工種苗の生産、サバ飼育マニュアルの作成、適正脂質含量の維持)に取り組む。 効率的な採卵法を検討し、小浜産マサバ人工種苗の生産を検討する。 福井県産水産資源の有効利用に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ナマコ類新奇糖タンパク質の研究用試薬や化粧品原料としての応用をめざし、さらなる特性解明を進める。

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H30 年度計画
	<p>・福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究</p> <p>・福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究 など</p> <p>【看護福祉学部】</p> <p>・福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究</p> <p>・福井県の健康長寿要因に関する研究 -アジアにおける国際比較</p> <p>・福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究</p> <p>・福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究</p> <p>・福井県における児童の健康・体力に関する研究</p>	<p>・刺身商材として開発中の「美浜熟成魚」の加工技術を検証し、品質の安定化に向けた技術支援を行う。</p> <p>○福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究</p> <p>・水産物の輸出振興について検討する。</p> <p>○福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究</p> <p>・砂浜生態系に対する地下水の役割を評価する。</p> <p>・細菌組成を解析し、若狭湾の物理化学条件との関連を調べる。</p> <p>・小浜湾内で生物から湧水シグナルを探索する研究を行う。</p> <p>・三方五湖のシジミ資源の個体数動態と変動要因を検討する。</p> <p>・福井県内の固有淡水魚集団の生息実態を解明する。</p> <p>・池河内湿原から笙の川へと流出する溶存態有機物の特性を明らかにする。</p> <p>【看護福祉学部】</p> <p>○福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究</p> <p>・福井市在住の一般市民を対象としたボランティア活動参加に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>・ボランティア活動・市民活動の実践者に対する聞き取り調査を実施する。</p> <p>・これまでの研究成果を学会発表や論文などにより公表する。</p> <p>○福井県の健康長寿要因に関する研究-アジアにおける国際比較</p> <p>・H29 年度に永平寺町で実施した健康長寿に関するアンケート調査の分析を進める。</p> <p>・これまでの研究成果を学会発表や論文などにより公表する。</p> <p>○福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究</p> <p>・平成 28 年度に依存症回復支援の実践結果を公表し研究を完了している。</p> <p>○福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究:</p> <p>・平成 28 年度までに視覚障害者や発達障害者に対し情報機器の操作知識に関する講習会等を実施し研究を終了している。</p> <p>○福井県における児童の健康・体力に関する研究</p> <p>・小学生を対象とした遊びを交えた運動介入の身体活動量と健康・体力への長期的効果に関する研究成果について最終分析結果をまとめ、今後の継続的発展的な研究課題を検討する。</p>
(13) 教員評価の結果や優れた業績を研究費の配分に反映する。	<p>⑩教員評価の研究費への反映</p> <p>・教員評価の結果を研究費の配分に反映させる。〔目標 平成 25 年度試行〕</p>	<p>・平成 25 年度に教員評価規程を改正したほか、科学研究費の申請結果を学内競争的資金の配分に反映する。</p>
二 研究実施体制の強化に関する目標	2 研究実施体制の強化に関する目標を達成するための措置	
(14) 産学官連携や研究活動の活性化を促進させるプロジェクトコーディネーターやサポータースタッフの採用など、研究等の支援体制を充実する。	<p>⑪研究活動の活性化のための体制強化</p> <p>・研究実施体制の強化について十分検討し、県立大学全体や各部局の状況に見合ったプロジェクトコーディネーターやサポータースタッフ制度の構築を図る。</p> <p>⑫産官学連携の推進</p> <p>・学内研究資源と関連する業界、公的機関等との交流や成果発表の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報等の提供を通じ、連携を推進する。</p> <p>・大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。</p> <p>⑬地域との連携</p> <p>・地域のニーズやシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、研究成果を地域へ還元する。</p> <p>・自治体などが主催する各種委員会への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p> <p>・地域に根ざした大学の存在感を高めるため、大学の施設を利用し、地域と連携したイベント等を企画・開催する。</p>	<p>・外部研究資金の獲得に関する研修への職員派遣や専門家による教職員への講習会を実施する。</p> <p>・地域連携本部が中心となって研究シーズと地域ニーズのマッチングを図り、自治体や企業との産学官連携を促進する。</p> <p>・地域の企業や自治体など様々なセクターと連携し、本学が主導的に行う地域連携活動を企画・検討する。</p> <p>・地域連携本部が中心となって研究シーズと地域ニーズのマッチングを図り、自治体や企業との産学官連携を促進する。</p> <p>【再掲⑬】</p> <p>・地域連携本部が窓口となり、自治体や企業等からの依頼に応じて委員就任や講師派遣を行う。</p> <p>・あわら生物資源開発研究センターにおける農業体験会など県民を対象としたイベントを開催するほか、講堂、多目的ホール、新町ハウス等の大学施設を広く県民に開放する。</p>
第四 地域貢献、国際交流等に関する目標	IV 地域社会、国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 地域社会との連携に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	
1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	
(15) 社会人や企業等を退職した中高年層の学び直しの支援策を充実する。	<p>⑭学び直し</p> <p>・放送大学との単位互換制度を活用し、社会人の単位取得を支援する。</p> <p>・ニーズ調査を行い、学部で長期履修制度を導入する。〔目標 平成 27 年度から導入〕</p>	<p>・放送大学との単位互換制度の利用を働きかける。</p> <p>・平成 27 年度から学部で、平成 29 年度から大学院(博士後期課程)で長期履修制度を導入し、引き続き制度を継続する。</p>

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H30 年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> 科目等履修生制度などの見直しによる社会人の学び直しを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴講生制度および科目等履修生制度の利用について広報を強化し、県民の学び直しを支援する。
(16) 県内企業等の意見を反映し、大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座の講義内容の革新に努める。	<p>㉑公開講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者のニーズに合わせた多様な開催方法により、最新の研究成果等を判りやすく伝える公開講座や公開シンポジウムを充実する。 <p>㉒大学院ビジネススクール等の革新</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済界はもとより地域の声を広く聞き、地域にとっての経済学部、経済・経営学研究科のあり方を考える。 経済学・経営学という学問に立脚して、社会のニーズに応える講義内容を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> 経済・経営学研究科では、多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ライブラリーカフェやサイエンスカフェなど気軽に立ち寄り学べる講座や、学外機関と連携し、観光学など地域ならではの特色や課題をテーマにした特別企画講座などの多彩な公開講座を実施する。 専門家をゲストスピーカーとして招いたワークショップ形式の講義や、学外の団体・機関等と連携した現場目線での講義を開講する。 平成 25 年度から経営学専攻における演習の開講数を増やし、引き続き修士論文指導の充実を図っている。 企業経営者等の招聘やグループディスカッション等により現場実践力を融合した講座となるよう努めるとともに、参加者による異業種間交流会を実施する。
(17) 地域経済研究所による県内企業のアジアビジネス支援を推進する。	<p>㉓地域経済研究所のアジアビジネス支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。〔目標 評価委員会 3 回/年、企画運営会議 4 回/年〕 県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。〔目標 2 回/年〕 アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。〔目標 啓発塾 6 回/年、講座 2 回/年、フォーラム 6 回/年〕 相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価委員会や企画運営会議を開催し、委員から提言などを運営に反映する。 商工会議所等と連携し、県内企業の海外現地調査を企画する。 アジア経済に精通した講師を招きアジア経済フォーラムを開講するほか、ディスカッションに重点を置いたアジア塾を開講する。 海外展開を検討している県内企業に対し、情報提供や現地調査、現地関係者の紹介などの支援を行う。 地域経済の発展や人口減少対策に関するフォーラムを開催するほか、自治体・企業等の相談に応じて地域経済問題の解決に向けた支援を行う。
	<p>㉔県内志願者等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高校での開放講義の開催を増加する。〔目標 30 回/年〕 定員と地元受入れ枠の拡大を検討し、可能な学科から実施する。 県内志願者の増加や専門教育に対応できる学生の確保等の面から、効果的な入試科目や配点について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 開放講義等を実施し高校生が本学の教育を体験する機会を提供するほか、オープンキャンパスを実施し本学の教育、学生生活等を PR する。 平成 29 年度入試から推薦募集枠を80人から101人に拡大し、引き続き募集を行う。 大学入試制度改革にあわせて、多様な個性を持った学生確保策の検討を進める。
2 地域社会との連携強化	(2) 地域社会との連携強化に関する目標を達成するための措置	
(18) 国内外からの社会的要請に応えるため、他の機関等と連携して高度な短期研修プログラムを積極的に展開する。	<p>㉕高度な短期研修プログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル人材を育成するための講座を開講する。 東アジアを中心に要人を招聘し、積極的な国際交流を行う。 他の専門機関の人的ネットワークを活用し、企業、産業界、行政からのニーズに応じて他機関の専門家も交えて短期間完結型の講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部で、地域経済研究所と連携し、海外進出している県内企業の海外工場に学生が訪問し研修などを行う海外インターンシップ授業を開講する。【再掲④】 アジアの要人を招聘しビジネスマッチングや県内経済界との交流会を開催するなど、ネットワークの構築に努める。 専門家を講師として招いた短期ビジネス講座を実施する。
(19) 大学施設の貸出しに努めるなど、県民が利用しやすい身近な大学を目指す。	<p>㉖施設の地域社会への積極的開放</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生や地域住民等による桜や果樹の記念植樹を実施する。 あわら生物資源開発研究センターにおける農業体験会など県民を対象としたイベントを開催するほか、講堂、多目的ホール、新町ハウス等の大学施設を広く県民に開放する。【再掲⑨】
二 国際交流等に関する目標	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置	
(20) 短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。	<p>㉗学生の海外派遣の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 欧米およびアジア等への短期留学(階層的に実施)を拡大する。〔目標 100 人〕 長期留学を拡大する。〔目標 10 人〕 アジア各国の大学との学術交流協定を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> LEAP の募集枠拡大やカナダなど派遣留学先を増やすほか、助成金の支払制度を改善するなど短期留学の拡大を図る。 フィンドレー大学を始めとする学術交流協定校への留学派遣プログラムを実施するとともに、学生に対する経済的支援など助成制度を周知する。
(21) 福井県アジア人材基金の活用や大学による新たな支援策を検討し、外国人留学生を増やす。	<p>㉘留学生の受入れ拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 交換留学先の拡大や交換留学生の受入枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。〔目標 学生全体に占める留学生数 5%〕 	<ul style="list-style-type: none"> World Café や Ocean's X を中心とした留学生の活躍などを学外に情報発信するほか、日本語学校への広報活動を強化するなど外国人留学生の入学志願者数の増加を図る。

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H30 年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> 日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。 World Café の活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。 帰国留学生とのネットワークを整備する。 <p>⑩留学生宿舎の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の近隣に部屋を借り上げ、交換留学生に貸付し、交換留学生数の増加に合わせて増室する。 <p>⑪外国人研究者等の積極的受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の研究者、企業関係者、行政関係者等を客員教授や客員研究員として受け入れて、教育・研究活動はもとより、地域社会との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の外国人留学生全員に対してチューターを配置し、学修支援を行う。【再掲⑩】 World Café や Ocean's X で留学生やインストラクターなどが参加する交流イベントを開催する。【再掲⑩】 留学生の連絡先データの整備を進め、卒業後も本学の情報などを発信する。 交換留学生数に合わせた宿舎を確保する。 学術交流協定校を中心に海外から教員や研究員を受け入れて、本学の教育研究活動を進める。
<p>第五 情報発信に関する目標</p> <p>(22)メディアに対する情報提供の機会を増やし、県立大学の更なる宣伝・広報に努める。</p> <p>(23)教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動など、大学の情報の積極的な発信と公開に努める。</p>	<p>V 情報発信に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>⑫全学的な広報体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画を踏まえ、広報プランを改定し、教職員が一体となった広報体制の確立を図り、全学的な広報活動の更なる強化を推進する。 <p>⑬国際化の推進に対応した広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語版ウェブサイト充実させ、海外に対して、大学の情報を積極的に発信する。 海外からの留学生、研究者等と、帰国後も継続的な情報交流を行い、母国での本学のPRや海外情報の報告を実施する。 <p>⑭志願者の確保に向けた広報活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に係る主要施策を、県内外の高校等に対し積極的にPRし、大学の認知度を向上させ、志願者を安定的に確保する。 <p>⑮教育・研究活動のPR強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究成果および教育活動をウェブサイト、地元メディア等に掲載してPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> UIデザインや大学グッズを制作するほか、大学ホームページの改修などにより本学の魅力向上に繋がるPRを展開する。 本学ホームページの改修にあわせて外国語版ホームページを改修する。 大学案内の内容を充実させ、県内高校等に配布する。 開放講義等を実施し高校生が本学の教育を体験する機会を提供するほか、オープンキャンパスを実施し本学の教育、学生生活等をPRする。【再掲⑭】 受験生、保護者、高校のニーズを把握し、入試制度の見直し等により志願者の確保を図る。 教育研究活動や地域との連携活動をプレスリリースやホームページへの掲載などにより積極的に学外に発信する。 教員の教育研究活動を県民にPRする機会として、ライブラリーカフェやサイエンスカフェなどの公開講座を充実する。
<p>第六 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>一 運営体制の改善に関する目標</p> <p>(24)就職支援や情報システム管理など専門性が求められる分野における職員の任用形態について検討する。</p> <p>(25)学外からの役員を増員し、専門分野の知見や県民の声を反映した大学改革を一層推進する。</p>	<p>VI 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑯法人の常勤職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の継続性を考慮して、専門性が求められる職域の職員を、段階的に法人の常勤職員に転換する。 <p>⑰大学改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部理事を増員し、大学改革をさらに進める。〔目標 2人増〕 	<ul style="list-style-type: none"> 法人常勤職員採用に向けた具体的な将来計画づくりに着手する。 平成 25 年度に外部理事を2名増員している。 次期中期計画(平成 31～36 年度)について全学ミーティングでの意見交換など全教職員で検討を行い策定する。
<p>二 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>(26)教育カリキュラムの見直しなど研究科の定員割れの解消に努める。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>⑱研究科の定員割れの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生やポストドクターへの経済的支援策等を検討する。 <p>【経済・経営学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座、フォーラム、ホームカミングデーなど、大学院の社会的認知度を高める取組みを一層充実させる。 多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。 海外を含めて入学試験のあり方を検討する。 社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。 【共通】 <ul style="list-style-type: none"> 大学院における学生確保や大学院教育の在り方を検討する新組織を設け、大学院の活性化を図る。 【再掲⑱】 TA や RA 制度を活用し支援を行う。 【経済・経営学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 入試に関する個別ガイダンスを実施するとともに、県内企業への訪問や大学ホームページで短期ビジネス講座を広く周知する。 経済・経営学研究科と看護福祉学研究科社会福祉学専攻の間で相互単位認定し、幅広い履修科目を提供する。 平日夜間や土日開講を引き続き実施し、社会人が受講しやすい環境を整える。

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H30 年度計画
	<p>【生物資源学研究科・生物資源学専攻】(前期) ・グローバル化に対応する仕組みの導入等、魅力あるカリキュラムの構築を図る。</p> <p>【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】 ・在学部生および他大学(国内および交流協定を結んでいる国外の大学)の学部生に対して啓発運動を行う。</p> <p>・推薦制度や TOEIC などの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の入学増加対策を検討する。</p> <p>【看護福祉学研究科】 ・質量両面における魅力的なカリキュラムを開発する。(社会福祉学専攻)</p> <p>・大学院教育の新たな形態を検討する。(社会福祉学専攻)</p> <p>・広報を兼ねた学術的活動や、学部既卒者への働きかけ強化など、戦略的に広報活動を展開する。</p> <p>・定員充足の見通しがなければ、定員を削減する。(看護学専攻)</p>	<p>【生物資源学研究科・生物資源学専攻】 ・隔年開講している科目を毎年開講に変更するなど、大学院生の受講機会を充実する。</p> <p>・生物資源学研究科に「古生物学」種目を新設し、恐竜など生物進化や地球環境史等に精通した研究者を養成する。</p> <p>【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】 ・学術交流協定締結校から研究員を招聘し交流研究を進めるなど、国際化を図り外国人留学生の受入れを進める。</p> <p>・TOEIC の導入など大学院入試制度のあり方について検討する。</p> <p>【看護福祉学研究科】 ・経済・経営学研究科と看護福祉学研究科社会福祉学専攻の間で相互単位認定し、幅広い履修科目を提供する。【再掲】</p> <p>・OBOG を招き、本学での学びを検証しこれからの教育について考察するフォーラム等を開催する。</p> <p>・看護福祉学研究科博士後期課程の開設の可能性について検討を進める。</p> <p>・学部既卒者への働きかけのほか、実習先施設や連携先の医療機関等に対し広報活動を行う。</p> <p>・看護福祉学研究科看護学専攻で「看護マネジメント学」領域を新設し、マネジメント能力を備えたリーダーとして組織経営に関わる看護師の教育を開始する。【再掲⑤】</p>
三 人事の活性化に関する目標	3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置	
1 優秀な教員の採用・育成	(1) 優秀な教員の採用・育成	
(27) 理事長、学長による教員採用方針を作成する。必要に応じて、学外の専門家から幅広く意見や情報を聴取する。	<p>⑨優秀な教員の採用 ・教員の採用は、理事長が、学長と協議の上、中期計画期間中の採用数、採用分野等についての全体的な方針を立て、これに基づき行う。必要に応じて、学外の専門家等からの意見や情報を聴取する。</p> <p>・特定の教育・研究上のプロジェクトを担当する任期制の特命教員制度を設ける。</p>	<p>・教員採用選考規程に基づき、教員の採用手続きを適正に行う。</p> <p>・平成26年度に特命教員設置規程を制定し、人口減少問題に関する研究を担当する教員を引き続き雇用する。</p>
(28) 教員評価の結果を給与等の処遇に反映する。	<p>⑩教員評価の処遇への反映 ・教員評価に関する新たな委員会を設置し、当該委員会において教員評価の研究費への反映の結果を検証するとともに、処遇への反映に適切な評価の項目や基準などを検討する。</p> <p>・上記委員会の検討結果を踏まえ、処遇へ反映する教員評価制度の制度設計を行い、実施する。その制度設計に際しては授業・指導の工夫や努力などを適切に評価できる仕組みとする。〔目標 平成 27 年度から評価実施〕</p>	<p>・平成 25 年度に教員評価の処遇への反映を検討する新たな委員会を設け、平成 27 年度に教員評価規程を改正し、評価結果を勤勉手当に引き続き反映する。</p> <p>・評価基準に基づき教員評価を行う。</p>
第七 財務内容の改善に関する目標	VII 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
1 適正な料金設定	(1) 適正な料金設定	
(29) 授業料、施設使用料等の見直しを必要に応じて行うとともに、自己収入の増加に努める。	<p>⑪収入財源の確保 ・施設利用料金の改定や減免措置の見直しを行い自己収入の増加に努める。</p>	<p>・平成 26 年度に施設利用料金を改定したほか、平成 29 年度から聴講生制度および科目等履修生の受講料負担を軽減したことで受講者および受講料収入が増加するなど、自己収入の増加に努めている。</p>
2 外部研究資金の獲得	(2) 外部研究資金の獲得	
(30) 科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採択件数、採択金額を増やすため、申請、採択状況を把握し、積極的な申請を促す。	<p>⑫外部研究資金の獲得 ・科学研究費等の競争資金への申請とその採択の状況を把握し、積極的な申請を促すなどして、採択件数と金額の増加に努める。</p> <p>・共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の積極的な獲得を促すなどして、件数と金額の増加に努める。</p> <p>・外部資金獲得のための支援体制を強化する。</p> <p>⑬国や県のプロジェクトへの応募 ・国や県の教育・研究・学生支援の大型プロジェクトに応募し、資金を獲得する。</p>	<p>・外部研究資金の獲得に関する研修への職員派遣や専門家による教職員への講習会を実施する。【再掲⑩】</p> <p>・学内競争的資金の配分において科学研究費の申請者を優先するなど、教員の外部研究資金の獲得を促す。</p> <p>・地域連携本部が中心となって研究シーズと地域ニーズのマッチングを図り、自治体や企業との産学官連携を促進する。【再掲⑬】</p> <p>・文部科学省所管の県内 5 大学が連携する COC+事業、農林水産省外郭団体所管のトラウトサーモン養殖研究など、学外のプロジェクトに取り組む。</p>
二 経費の効率的執行に関する目標	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	
(31) 学内の施設や設備を整備、改修する際には、可能な限りの省エネルギー対策を講じ、光熱水費を抑制する。	<p>⑭効率的な大学運営 ・業務の効率的な運営や光熱水費の削減、研究機器の共同利用等により、経費を抑制する。</p>	<p>・各個別の業務において経費抑制や必要性の視点から見直しを行う。</p>

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H30 年度計画
(32)学部別予算などによる省エネルギーの取組みを引き続き実施するとともに、学部棟別にその特性を踏まえた光熱水費の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	㊸省エネルギー対策の徹底 ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	・設備改修時に省エネ設備を導入するなど、光熱費の抑制に努める。
第八 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標 (33)自己点検評価を定期的実施するとともに、認証評価機関が行う大学評価および地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価の結果とあわせて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。またこれらの結果を速やかに公表する。	VII 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置 ㊹効果的・効率的自己点検・評価の実施 ・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。 ㊺自己点検・評価等の公表 ・自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する。 ㊻中期計画の変更 ・中期計画の各項目については、計画期間中であっても、状況の変化に応じて必要な見直しを行う。	・業務実績の自己評価や評価委員会による評価結果を大学ホームページに公表する。 ・業務実績の自己評価や評価委員会による評価結果および提言を大学運営に反映する。 —
第九 その他業務運営に関する重要目標	IX その他業務運営に関する重要目標を達成するためとすべき措置	
一 施設・設備の整備および活用に関する目標 (34)大学の施設について、日ごろから良好な状態に整備し、これを積極的に地域社会に開放することにより、施設の有効活用を図るとともに地域の社会活動に貢献する。	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 ㊼施設等の整備と地域社会への積極的開放 ・施設・設備の整備および保全に努めるとともに、大学の利用状況を踏まえながら、積極的に地域社会に開放していく。	・施設の長寿命化計画の策定を行う。 ・あわら生物資源開発研究センターにおける農業体験会など県民を対象としたイベントを開催するほか、講堂、多目的ホール、新町ハウス等の大学施設を広く県民に開放する。【再掲㊼】
二 安全衛生管理に関する目標 (35)災害発生時等の被害軽減を図るため、地域と大学が連携した防災訓練を実施する。さらに、災害時の危機管理マニュアルは、小浜市、永平寺町の地域防災計画の見直しに併せて改定する。 (36)安全衛生管理の徹底を図るとともに、感染症対策やメンタルヘルスケアなど、学生、教職員の健康増進策を講じる。	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 ㊽災害等の危機管理マニュアルの見直し ・県や市町の防災計画の改正等を踏まえ、大学の危機管理マニュアルを随時改訂するとともに、防災訓練の内容についても随時見直しを行う。 ㊾安全・衛生管理 ・職員や学生の安全・衛生管理体制を適切に運営するとともに、疾病等に対する危機管理対策を徹底する。 ㊿人権侵害の防止・情報セキュリティの確保 ・セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止、同和教育の充実等、人権侵害を防止するための具体策や情報セキュリティ対策を実施する。	・危機管理マニュアルを改訂するほか、非常時を想定した訓練などを実施する。 ・教職員を対象とした健康診断およびストレスチェックを実施する。 ・学生を対象とした健康診断を実施するほか、キャンパスソーシャルワーカーを軸としたカウンセリング体制を充実し問題を抱える学生への支援を行う。 ・ハラスメントを始めとする人権侵害を防止するため、学生や教職員に対する情報提供や周知活動を行う。

X 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	3,637
運営費交付金	2,232
施設整備費等補助金	110
授業料、入学料および入学検定料収入	1,040
財産処分収入	0
雑収入	76
受託研究等研究収入および寄附金収入等	80
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	99
支出	3,637
教育研究経費	890
一般管理費	569
人件費	1,988
施設整備費等	110
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	80
長期借入金償還金	0

上記運営費交付金には特定運営費交付金328百万円は含まれていない。

2 収支計画（平成 30 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	3, 530
經常費用	3, 530
業務費	2, 719
教育研究経費	651
受託研究費等	80
役員人件費	54
教員人件費	1, 542
職員人件費	392
一般管理費	604
財務費用	9
雑損	0
減価償却費	198
臨時損失	0
収入の部	3, 530
經常収益	3, 530
運営費交付金収益	2, 232
施設整備費補助金収益	73
授業料収益	723
入学料収益	103
入学検定料収益	36
受託研究等収益	72
寄附金収益	8
財務収益	1
雑益	74
資産見返運営費交付金等戻入	144
資産見返補助金等戻入	36
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	7
目的積立金取崩	10
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成 30 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	4, 5 8 3
業務活動による支出	3, 2 1 2
投資活動による支出	3 0 4
財務活動による支出	1 2 1
翌年度への繰越金	9 4 6
資金収入	4, 5 8 3
業務活動による収入	3, 5 0 8
運営費交付金による収入	2, 2 3 2
授業料、入学料および入学検定料収入	1, 0 4 0
受託研究等収入	7 2
補助金等収入	8 0
寄附金収入	8
その他の収入	7 6
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1, 0 7 5

X I 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

X II 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

X III 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

XIV その他

1 施設および設備に関する計画

施設および設備の整備内容	予定額（単位：百万円）	財源
施設および設備の大規模修繕	総額 97	施設整備費等補助金

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし